



議会だより

2017.2.1

長生村議会

検索



議員派遣・中之条町視察 (10P参照)



村の木「ラカンマキ」

議会定例会12月・1月会議

主な内容

- 定例会で決まったこと _____ 2P~
- 一般質問(5名) _____ 5P~
- 議会活動の報告 _____ 10P~

発行：長生村議会 編集：議会だより編集特別委員会



村の花「ハマヒルガオ」

議会定例会12月会議

平成28年12月会議を、12月7日から9日までの3日間で開催しました。本会議では、認定5件、報告2件、諮問2件、同意2件、議案7件、発議案2件が上程されました。

一般質問では、5人の議員が村の施政を質しました。

平成27年度各決算を認定

議会定例会9月会議において決算審査特別委員会に付託された、平成27年度長生村一般会計および4特別会計は、すべて認定されました。

なお、井下田政美委員長の報告は次のとおりです。

審査の方法

執行部から提出された決算資料および監査委員の決算審査意見書に基づいて、予算および事業の適正かつ効率的な執行ならびに事業の成果に重点を置くとともに、前年度の決算審査特別委員会の指摘事項の措置状況についても重点を置き、慎重に審査した。

審査の意見

○ 村税をはじめ使用料などの徴収努力は認められるが、多額の収入未済額が発生している。

○ 滞納処分に当たっては、滞納者の生活状況調査や財産調査がおこなわれてはいるが、なお、一層慎重に対処されたい。

○ 事業の執行に当たり、委託契約の割合が高く恒常化されている。

○ 業務委託に当たっては、内容を精査し業務の適正化をはかられたい。



決算審査特別委員会の審査風景

○ 審査の過程における、各委員の指摘・意見を参考に執行に当たられたい。

一般会計補正予算を可決

既定の予算に歳入歳出それぞれ1億2868万1千円を追加し、予算総額53億3423万4千円とする補正予算を可決しました。

千円、障がい児支援事業1092万8千円など。

1719万2千円

○ 環境衛生費
不法投棄防止対策事業。

650万円

主な歳入

○ 民生費国庫負担金

546万4千円

○ 民生費県負担金

273万2千円

○ 農林水産業費県補助金

1975万7千円

○ ふるさと応援寄付金

4000万円

○ 繰越金

5705万2千円

主な歳出

○ 一般管理費

給与改正に伴う人件費や健康管理システム改修委託料。

128万9千円

○ 企画費

ふるさと納税返礼品や企業立地奨励金など。

3543万2千円

○ 障がい者福祉費

自立支援事業256万7千円、重度心身障がい者医療給付助成事業365万9

○ 農業振興費

被災農業者向経営体育成支援事業補助金1847万1千円、生産調整推進事業443万2千円など。

2574万1千円

○ 道路橋りょう新設改良費

道路改良事業1993万円、道路舗装整備事業200万円。

2193万円



改良が待たれる村道2288号線（宮成地先）

教育長の任命を同意



木島 晃一氏

地方教育行政法の改正により、村長が教育長を任命することとなったため、任期満了となる教育長に、木島晃一氏を引き続き任命することについて同意しました。

同氏は、優れた人格・識見をもち、教育長として適任であると認められたものです。

教育委員の任命を同意



細矢 春美氏

1名が不在となっていた

教育委員会委員に、新たに細矢春美氏を任命することについて同意しました。

同氏は、優れた人格・識見をもち、教育委員会委員として適任であると認められたものです。

人権擁護委員の推薦



井下田長子氏



石川 恵子氏

人権擁護委員のうち2名が平成29年3月31日で任期満了を迎えるため、後任に教員としての職歴がある井下田長子氏と、地方公務員として奉職された石川恵子氏を法務大臣に推薦することについて可決しました。

両氏は、知識も豊富であり優れた人格・識見をもち、人権擁護委員として適任であると認められたものです。

手数料徴収条例の一部改正を可決

村では、現在、地籍調査を実施しており、土地登記の変更並びに公図の修正などがおこなわれることから、公図発行を取りやめます。

このことにもとない、長生村手数料徴収条例の一部を改正する条例案を可決しました。

施行日は平成29年4月1日です。



延長保育料
引き続き無料に

現在の経済状況を考慮して、保護者の負担を軽くするため、平成29年4月1日となっていた延長保育料の徴収開始日を、平成34年4月1日からとし、延長保育料を徴収しない期間を先延ばしする条例を可決しました。



延長保育風景（八積保育所）

議会定例会
1月会議

平成29年1月会議を、1月6日に開催しました。

通年議会により、翌年の招集日前日までを会期と定めるとともに、報告1件、議案3件が上程されました。

一般会計補正予算を可決

既定の予算に歳入歳出それぞれ3000万円を追加し、予算総額53億6423万4千円とする補正予算を可決しました。

歳入

◎寄付金 4000万円

ふるさと納税。

◎財政調整基金繰入金

△1000万円

歳出

◎企画事務運営費

3000万円

ふるさと納税の返礼品および郵便料など。

審議結果一覧表

12月

議案番号	件名	審議結果	
		認定	賛成多数
認定第1号 ～第5号	平成27年度一般会計ほか4特別会計の決算認定について	認定	賛成多数
報告第9号	専決処分した事件の報告について (公用車の事故及び風水害による事故に関する和解及び損害賠償額の決定について)		
報告第10号	専決処分した事件の報告について (災害復旧に係る一般会計補正予算(第3号))		
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案可決	全員一致
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案可決	全員一致
同意第3号	教育長の任命につき同意を求めることについて	同意	全員一致
同意第4号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	全員一致
議案第42号	長生村特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第43号	長生村一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第44号	長生村手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第45号	長生村延長保育に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第46号	平成28年度長生村一般会計補正予算(第4号)	原案可決	全員一致
議案第47号	平成28年度長生村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全員一致
議案第48号	平成28年度長生村介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全員一致
発議案第6号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
発議案第7号	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について	原案可決	全員一致

1月

議案番号	件名	審議結果	
		原案可決	賛成多数
報告第1号	専決処分した事件の報告について (風水害による事故及び公用車の事故に関する和解及び損害賠償額の決定について)		
議案第1号	長生村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定について		
議案第2号	長生村税条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決	賛成多数
議案第3号	平成28年度長生村一般会計補正予算(第5号)	原案可決	全員一致

一松地域の排水対策を問う

鈴木 博 議員

排水路の コンクリート化を！

議員

一松地域の排水の悪さは、天候だけの問題でなく土壘水路による用排水効率の悪さも影響しています。

農業用水は5ヶ月程度の利用であるが、生活排水、道路排水は年間を通して排水しています。

松潟土地改良区の問題ではなく、行政当局の仕事として考えるべきであり、水路のコンクリート化について村の考えを伺います。

村長

一松地区は団体営の圃場整備事業を中心として、基盤整備を行なってきたところでありますが、地盤沈下や排水路の能力不足などに

より湛水が生じています。

水路の再整備の要望が数度提出されましたが、負担金の関係から事業化には至らなかった経緯があります。

そのため、村は排水整備に特化するとともに、負担のない湛水防除事業を選択し、県営湛水防除事業として、流末部より改修工事が進んでおります。

コンクリート化については、用水整備と併せて整備する必要があるので、千葉県長生農業事務所と協議し、有利な事業の活用を検討します。

(湛水Ⅱ水が溜まること)
(圃場Ⅱ作物を栽培する田畑)

議員

早急な排水対策として村の応急策はありますか。



草に覆われている水路

産業課長

緊急的な掘削などについて松潟土地改良区と協議します。

議員

村の治水対策として、県営湛水防除事業を流末部に限らず上流部まで拡大して要望する考えはありますか。

産業課長

現行事業の拡大となりますと事業全体の見直しが必要となることから、新たな基盤整備事業として考えます。

議員

松潟土地改良区の中でも一宮町新地、船頭給地区は水路がコンクリート化されており、農村総合整備事業の活用により実施されたことでもあります。

あらゆる補助制度を活用する考えは、

村長

関係機関、農家の皆さんと協議を重ね、有利な補助事業で実施できるよう努力して参ります。

高齢者の運転事故 防止を願う

議員

肉体的機能や認知機能の老化を自身で判断できず、運転免許証を返納すれば事故は回避できるが、判断は難しい。

公共交通機関の乏しい本村ではマイカーは欠かせない交通手段であります。高齢者の安全運転対策を伺います。

村長

マイカー依存度の高い本村での免許証返納は難しい問題であります。

そこで村としては、福祉タクシー事業の利用対象者に、70歳以上の免許証自主返納者の方を加え、利便性向上、拡充をはかりたいと考えています。



水路の除草作業風景



手話言語との

共生社会を実現

山口 裕之 議員

手話言語条例の制定と具体的な施策について

議員

手話は、今日まで法的には言語としては認められておらず、そのために聴覚障がい者は社会のいろいろな場面で不利益をこうむり、差別され、排除されてきた経過があります。

国連障害者権利条約には、手話が言語である旨明記されました。

平成23年8月には障害者基本法の一部改正で、言語に手話を含むことが明記されました。

手話言語法は、障がい者が日常生活や職場など、一般社会の中でも自由に手話を使用すること、聴覚障がい教育に手話を導入し、聴覚

障がい児や保護者が手話に関する正しい情報を得ることを保障し、社会的に生きられることを目指しています。

手話言語法についての見識と条例の制定について村の考えを伺います。

村長

手話によるコミュニケーションや、情報提供が保障される環境を整えることは、重要なことと認識しておりますが、人員確保や財政支出の面から、本村のような小さな自治体が、単独で対策を講じることは不合理なことであり、広域的な検討が必要と思われれます。

条例においては、体制が整わない中で制定しても効果が発揮されませんので、県や先進地の情報をいただき、制定の必要性も含め対

応を考えたと思います。

議員

ろうあ者が安心した生活を送るためには、手話をいつでも自由に使用できる環境整備が必要であるが、今後の施策については。

村長

長生郡市の自治体合同で、手話通訳奉仕員養成講座を開設しており、負担金として参加者への助成を行い、普及に努めているところでございます。

子どもの貧困対策について

議員

本村では、アンケートによる子どもの生活実態調査と生活保護世帯など貧困家庭の調査の2種類により実態把握をしているのか現状を伺います。

村長

村として子どもの生活実態調査は実施しておりません。

現状として、生活保護世帯については、毎月の保護費支給の折の聞き取りや、学校や児童相談所など関係機関と連携し、子どもの生活状況の変化など、情報収集に努めているところでございます。

議員

全国的に子どもの居場所としてのこども食堂が立ち上げられているが、形態はさまざまである。

村も子どもの貧困対策としての考えがあるのか伺います。

村長

村では、子どもへの施策として、小学校6年生までの学童保育所の開設、保育所の第3子の保育料無料化、高校生までの医療費の無料化など、独自の事業を実施しているところですので、経済的な効果はもたらされていると考えています。

子ども食堂も先進的な事例として、今後の施策の参考とさせていただきます。

議員

やれないことを考えるのではなく、どうしたらやれるのかを考え対策をとっていただきたいが。

村長

長生郡町村会長という立場で問題を提起させていただき、今後、担当者同士による話し合いを進めてまいります。

その他

「赤い羽共同募金について」の質問がありました。



手話クラブによるミュージカル

国保税1世帯7600円の引き下げを

関 克也 議員

議員

消費税の8%への引き上げの際、「地方消費税の増収分をすべて社会保障関係4経費に充てて、社会保障を充実させる。」と政府が公約しています。

平成26年度・27年度の国保会計の収入では、保険基金安定繰入金から財政安定化支援事業繰入金まですべてが法定繰入金ですが、地方消費税交付金増額分が1円も国保会計に充てられていないと考えられます。

村長

村では民生費のうち社会福祉総務費の一般財源に充当し、国民健康保険特別会計繰出金に計上し充当しています。

法定繰入金以外に繰り入れることは、今のところ考えていません。

議員

法定繰入金は村の義務的負担だから、地方消費税交付金の増額がなかったとしても、国保会計の一般会計法定繰入金は通常どおり国保の収入になりますね。

住民課長

議員の言うとおり国保に入れる形になります。

議員

村のやり方では地方消費税の増収分が国民健康保険を充実することにはならないと思います。

法定繰入金は地方消費税に関係なく繰り入れられるのだから、社会保障を充実させるのであれば、法定繰入金とは別枠で国保会計に繰り入れるべきです。

村が公表する予定の国保会計への充当額1961万円

円を国保税引き下げに活用する場合、1世帯平均いくらの引き下げが可能ですか。

企画財政課長

国保会計だけに増加分を入れることはできませんのでご理解ください。

議員

1961万円を国保税引き下げの財源にすれば1世帯平均約7600円下がります。

地方消費税増額分を国保の充実に活用できるように検討していただきたい。

認定子ども園は公立公営で継続していく

議員

①「液状化しやすい」八積駅周辺に、統合子ども園を建設することは、地震防災上まちがいであり、保育所は分散が望ましいこと。

②子どもの成長を保障するために、1人ひとりに目が届く、現在の規模の保育所が良いこと。この立場は変わりません。

まず、保育所を統合して建設する認定子ども園が、子どもの安全と生活を保障する場、子どもの発達・成長を保障する場、保護者の労働を保障する場としての保育所の代替施設になれるのかを伺います。

村長

保育所と幼稚園の機能を持ち合わせた施設ですので、保育所の代替施設になります。

議員

村の今の考え方として

保育所あるいは認定子ども園を将来にわたって公立公営で継続するという考えですか、確認します。

村長

議員の言うとおりでやっていきたい。

その他

「村税の徴収・滞納処分執行停止について」の質問がありました。



現在の高根保育所の施設

オリンピック環境などに向けた WiFi環境などの整備を!!

井下田 政美 議員

議員

村内公共施設のうち、公衆用無線ランが整備されている場所、ならびに、今後整備を考えている場所を伺います。

総務課長

日常的に利用できる公衆用無線ランが整備されている公共施設はありません。今後、文化会館など長時間人が滞在する施設について検討してまいります。

議員

公明党青年委員会が青年政策アンケート調査を行った結果、最も多かった回答が、無料で使える公衆用無線ランの充実でした。

また、訪日外国人にとって、日本滞在中にあると便利なものは?との問いに、公衆用無線ランが54.7%で

した。今後、公衆用無線ランをどこに整備するのか答弁願います。

産業課長

村内において、訪日外国人などの観光スポットとして可能性の高い場所は、一松海岸と考えています。整備につきましましては、各種団体からご意見をいただき、効果的な配置となるよう検討してまいります。

議員

公衆用無線ランが整備された場合、場所を示す案内マップなど、観光客目線でSNSの情報をはじめ、多言語観光をホームページなどで発信することにより、オリンピックが村の地域活性化をはじめ、観光振興につながるかと考えますが、見解を伺います。

産業課長

現在、村内でWiFiが整備されているコンビニや宿泊施設では、「フリーWiFi」のステッカーが掲示されています。また、マップの作成や観光情報の発信につきましては、関係機関、関係各課と協議し、東京オリンピックの開催が、本村のみならず、長生地域の活性化につながるよう努力してまいります。

(WiFi電子機器の無線接続機能)

避難所運営マニュアルの公表と訓練を!!

議員

内閣府の「避難所運営基本方針」には「市町村の避難所関係職員以外の者でも避難所を立ち上げることができるよう分かりやすい手引きの整備が必要である」となっています。早急に避難所運営マニュアルをホームページなどに公表すべきと思いますが、見解を伺います。

総務課長

本村の避難所運営マニュアルについては大変ボリュームがあるため、今後概要版などを作成し、掲載できるように進めて参ります。

議員

「避難所運営基本方針」には「地域住民も参加する訓練を実施すること」となっていますが、村のマニュアルに基づく訓練について見解をお聞かせください。

総務課長

現在実施している地震・津波避難訓練と併せて、避難所運営の訓練の実施に向け、調査研究して参ります。

議員

台風10号で被災した岩泉町では、運営マニュアルが整備されていたにもかかわらず、役場職員が初期期の避難所運営に携わりました。このことは円滑な災害対応に影響を及ぼしかねないことであり、村においてもマニュアルにある災害発生時の職員の動きを再度点検し、住民の安全確保を期す

べきと考えますが、見解を伺います。

総務課長

避難所生活が短期間である災害と、長期に渡る大規模災害では、対応が異なると思いますが、現在のマニュアルの対応が、住民の安全確保と、早期の復旧対応とのバランスにあったものかを再度点検してまいります。

その他

「今年の稲作被害の実態とその対策について」と「食品ロスの取り組みについて」の質問がありました。



介護保険改正による 負担増を問う

鈴木 征男 議員

議員

介護保険利用料が2割に引き上げられた対象者数、その内、サービスを利用した人数、2割になった方の負担増はどれだけか伺います。

村長

平成27年度で対象者は574名、うち、サービス利用者49名、2割負担による影響額は、平成27年8月から平成28年7月までで、460万3765円となります。

議員

2割負担について具体的にお聞きします。

福祉課長

施設入所の方が24人で351万余円、居宅サービスの方が25人で108万余円、

介護保険改正による 負担増を問う

鈴木 征男 議員

議員

それぞれ、施設入所は一人当たり年間14万6594円、居宅サービスは平均で4万3419円の増です。利用者の負担増となります。

議員

負担増は事実であるとの答弁です。多額の負担を強いられると云う認識はどうですか。

福祉課長

サービス利用につきましては、今後も増加すると予想されますので、負担は強いられているのではないかと認識しています。



議員

平成27年度の福祉用具の貸付、および、住宅改修の利用状況についてお聞きします。

村長

福祉用具購入給付額として62件、134万余円、住宅改修給付額は、47件、535万余円です。

議員

福祉用具の貸与給付の平成27年度状況についてお聞きします。

福祉課長

2904件で3354万余円となっております。

本人負担は原則1割ですから、372万7670円が自己負担となります。

議員

これだけ多くの方が利用しています。国は、要支援1・2と要介護1・2の人が受けている福祉用具レンタルを「原則自己負担」にする考えです。

議員

さらなる利用者への負担増となる制度改正は許されません。住民のくらしを守る立場からの制度改正になるように国に働きかけて下さい。

福祉課長

国や県へ要望または、陳



福祉用具レンタルは介護保険で

情などで働きかけてゆきたいと思えます。

就学援助の充実を

議員

就学援助・入学準備金について、村の取り組みについて伺います。

教育長

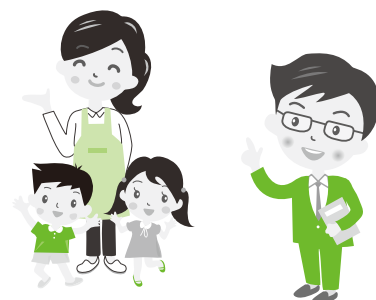
入学準備金の支給については、2月末までに申請された保護者には3月末までに支払います。額につきましては、小学校入学時に3万1230円、中学校入学時に3万6460円にそれぞれ増額する改正を行いました。

その他

「学校給食費についての質問がありました。」



の 報 告



議員派遣視察

今年度の議員派遣は、12月1日に栃木県佐野市にある私立の認定こども園「あかみ幼稚園」を訪問、2日には群馬県中之条町の健康づくり施策を視察しました。

あかみ幼稚園

栃木県佐野市にある幼保連携型の認定こども園「あかみ幼稚園」に、園の運営方針・移行経緯・地域や行政との関わりについて視察をしました。

平成22年4月に幼保連携型に移行した「あかみ幼稚園



広大な敷地内を視察しました



陶芸の釜で作った人形

園とメイプルキッズ（0・1・2歳児保育）の敷地面積は、1万7000㎡という広大な敷地に木製アスレチック・陶芸の釜（写真参照）・プラネタリウム・NPO法人が運営する子育てマカフェがあり「遊んで学ぶ」環境が整っていました。

また、子育て支援や学童保育「みちくさ」も充実し

ており、平成28年12月1日現在で、あかみ幼稚園275名・メイプルキッズ77名が在籍しているとのこと



活発な質疑のなされた説明会場（中之条町）

中之条町

群馬県中之条町は、東京都健康長寿医療センターと提携し、身体活動量計を活用した健康づくり活動を10年来実施してきました。

この研究によれば、高齢者が健康で過ごせるために



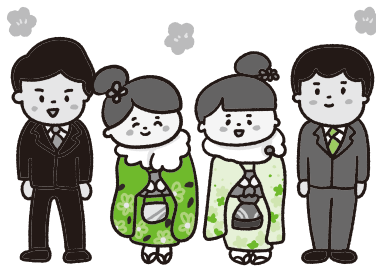
使用されている身体活動量計

は、1日平均8000歩程度を歩くことと、そのうち15から20分程度の中強度の運動をおこなうことで、動脈硬化や骨粗鬆症（こつしょうしょう）などの様々な病気を予防する効果があるとのこと

中強度とは、早歩きなどで他人と話しをすることがつらい程度の運動です。

身体活動量計の使用は、入浴以外は常時身につけ、1ヶ月に1度記録を提出し、健康相談を行います。

自分の1日の運動量がグラフなどで示されるため、目標が明確になり効果があると説明を受けました。



議会活動

成人式に参加

1月8日(日)、平成29年成人式が文化会館で行われました。

今回は、平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた197名が対象で、114名の方が出席されました。

式典では、議会を代表し阿井市郎議長から「権利と義務を理解し、気概と志を持って未来へ進んで頂きたい」との言葉がありました。新成人を代表して徳永龍成さんが「支えられ、守られてきたことにお礼を言



村民憲章を読みあげる阿井瞭汰さん

たい。これからも努力していきたい。」と謝辞を述べました。

また、村民憲章を阿井瞭汰さんが宣言しました。式典の後は、記念写真の撮影をおこない、公民館講堂において懇親会が和やかにおこなわれました。

凛々しい姿と笑顔が印象的なとても素敵な成人式でした。新成人の皆様のご今後の活躍を心より期待しております。



和やかな雰囲気での懇親会場

第7回議会報告会のご案内



昨年の報告会より

議会基本条例に基づき、議会報告会を開催します。

議会は、住民に開かれた議会・民意を反映できる議会をめざして議会改革に取り組んでおり、1年間の活動報告と意見交換の場として開催するものです。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

とき 3月25日(土) 午前10時~12時まで
ところ 長生村文化会館ホール

議長・議員が出席または参加予定の主な行事

25日	17日	10日	7日～10日	3月	28日	24日	23日	22日	20日	14日	13日	〃	10日	2日	2月	27日	26日	23日	〃	18日	14日	8日	7日	6日	1月	27日	20日	13日	〃	9日	7日	7日～9日	6日	1日～2日	12月		
議会報告会	各小学校卒業式	長生中学校卒業式	議会定例会3月会議（予定）	議会運営委員会	九十九里水道企業団理事会	長生郡市広域市町村圏組合議会定例会	長生村介護保険運営協議会	千葉県町村議会議長会定例会	長生郡市広域市町村圏組合議会常任委員会	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃



新春賀詞交歓会



消防出初式

皆さんも議会を傍聴しませんか!!

議会は、村民の皆さんの声を村政に反映させる場です。審議がどのように行われているのか、傍聴しませんか。傍聴席は先着順で32席です。当日、役場の3階傍聴席入り口で、氏名などを記入していただきます。次の「議会定例会3月会議」は3月7日（火）から開催の予定です。



議会だよりに対する
ご意見ご感想を
お寄せください。
お問い合わせは下記まで。



長生村議会事務局
直通:32-4744 FAX:32-1177



編集後記

読者の皆様におかれましては、お健やかに、希望に満ちた新春を迎えられたことと存じます。

今日、国の内外ともに大きな変革の時期に遭遇し、地方議会も地方分権型社会の到来を受けて急速に自己決定・自己責任が求められております。

昨年、策定された村の後期基本計画の「目玉」である八積駅周辺まちづくり整備計画などを中核にして、議会においては、住民を交えての侃侃諤諤（かんかんがくがく）たる賛否の激論がかわされ、また、行政の一翼を担う議会と議員の力量も大いに試されることでしょう。

村民のための「議会だより」であるために、議会活動をリアルに分かりやすくお届けしたいと思っております。ご愛読のほどよろしくお願いいたします。

（委員長）